

SPring-8へのアクセス

——— 利用者の立場から望ましい共同利用体制・運営体制を求めて ———

会長 菊田 惺志

SPring-8計画は、ハードウェアとしての施設建設はかなり進んできましたが、共同利用体制・運営体制などのソフトウェアにつきましては、早急にその整備の方針が確定されることが望まれていました。このたび幸いなことに科学技術庁の航空・電子等技術審議会電子技術部会に「大型放射光施設分科会」が設けられ、大型放射光施設の効果的な利用・運営のあり方についての検討が始められました。それと関連して文部省において「大型放射光施設利用に関する懇談会」が置かれ、大型放射光施設に関し大学等研究者の利用方法等について検討が進められています。

SPring-8利用者懇談会の前身である次世代大型X線光源研究会において運営ワーキンググループをつくり、利用者の立場から望ましい共同利用体制・運営体制に関して検討してきました。このたびの動きに対応して利用者懇談会に新たに運営幹事を置くこと、およびその幹事に塩谷亘弘氏をお願いすることとしました。これについては稟議により運営委員の方々の賛同を得ました。なお塩谷氏は利用幹事のお一人でしたので、移っていただくことになりました。すでに運営幹事を中心に、従来の検討結果を活用しつつ、利用者懇談会の要望をまとめる作業が進められています。利用者の意向が前記の会合などにおける検討に反映されるように、また関係する機関に接触を深めて理解が得られるように努めたいと思います。



SPring-8共同利用の制度整備について

運営幹事 塩谷 亘弘

SPring-8の共同利用に関する制度整備について、最近ようやく科技庁と文部省との間で話し合いが始まった。すなわち、科学技術庁は長官の公的諮問機関である「航空・電子等技術審議会、電子技術部会、大型放射光施設分科会」に文部省の参加を要請し、共同利用の制度整備に関する検討を開始した。文部省はこれを受けて、省内に「大型放射光施設利用に関する懇談会」を設置して、SPring-8に対する基本的態度の検討と、文部省関係の研究者・大学院生がどのような形でSPring-8を利用して行くべきかの検討を始めた。まず、文部省側のSPring-8への対応の仕方を検討するための予備的懇談会が、KEKの菅原所長によって召集された。これはKEKが文部省傘下の放射光関係の研究機関としては最も大きいために、文部省がKEKに意見を求めたために開催された懇談会である。この動きに連動して、幹事会

はこれまでに次世代大型X線光源研究会が関係機関に提出した共同利用に関する要望書の内容およびSPring-8利用者懇談会幹事会での検討に基づいて、（１）放射光ビームラインの建設、（２）ビーム使用料、（３）共同利用の経費負担、の３点について、あらためて特に大学関係者の立場からの要望書を作成して、科学技術庁と文部省の担当部局に提出した。

以下に関連する会合等を時系列的に記す。

９月２８日 科技庁大型放射光施設整備推進室を訪問。

要望書（資料１を含む）を手渡した（菊田、塩谷、下村）。

９月２９日 「SPring-8の利用に関する懇談会」（於KEK）

SPring-8利用者懇談会としての意見を述べた（菊田、塩谷）。

９月３０日 第１回「大型放射光施設利用に関する懇談会」（於文部省）（菊田）。

１０月４日 文部省学術国際局雨宮審議官訪問。

科技庁推進室に提出したのと同じ内容の要望書及び文部省用に準備した補足説明書（資料２）を手渡し、SPring-8利用者懇談会としてこれまでの経緯の全般的説明を行った（菊田、塩谷、下村）。

１０月６日 第１回「航空・電子等技術審議会電子技術部会大型放射光施設分科会」（於科技庁）（菊田）。

１０月２０日 第２回「大型放射光施設利用に関する懇談会」（於文部省）（菊田）。

１０月２５日 文部省学術国際局研究機関課を訪問。

SPring-8利用者懇談会として、これまでの経緯および共同利用の制度整備、文部省の放射光全体のパイを増やす形でSPring-8を利用してゆく方策などについて意見を交換し、「次世代大型X線光源研究会の歩み」を資料として手渡した（菊田、塩谷、下村）。

１０月２８日 第２回「航空・電子等技術審議会電子技術部会大型放射光施設分科会」（於科技庁）（菊田）。

これら一連の活動で表明している会長および幹事の意見は、次世代大型X線光源研究会が関係機関に提出した共同利用に関する要望書の内容に基づいているが、これから科学技術庁と文部省および他省庁との折衝が具体的制度の検討段階にはいると、SPring-8利用者懇談会側もこれまで以上に具体的な意見・試案を求められることになる予想される。本来、放射光科学に関わる研究者にとって、SPring-8の共同利用は既存放射光施設の共同利用にプラスする形でなければならない。この点で文部省との話し合いは今後ますます大事になる。

平成5年9月29日

大型放射光施設SPring-8の共同利用についての要望

資料

— 大学関係の利用者の立場から —

SPring-8利用者懇談会

SPring-8に関心を持つ研究者の団体であるSPring-8利用者懇談会は、その前身である次世代大型X線光源研究会の5年間の活動の後の発展的解散を受けて、1993年5月に発足しました。現在、会員数は700を超えており、ビーム供用開始の5年前にもかかわらず、これだけの数の会員登録がされたのは、SPring-8への関心の高さを示しているものと思われます。

次世代大型X線光源研究会時代にSPring-8を利用して研究を進めようとするグループが多数結成されて、SPring-8の特徴を生かした研究課題とそれを実現させるための具体的なビームラインの検討が行われてきました。この作業はSPring-8利用者懇談会に引き継がれ、現在33の利用課題サブグループが活動しています。

SPring-8の建設主体の日本原子力研究所と理化学研究所のメンバーからなる大型放射光施設計画推進共同チームは、平成10年までに建設する10本の共同利用ビームラインの内、2本の先行開発ビームラインを提案し、さらに残りの8本のビームラインの利用課題を決める作業が原研・理研の諮問機関であるビームライン検討委員会で始まっています。このように、ビームライン建設、利用の仕方の検討がかなり具体的になってきていますが、外部利用研究者のそれに対する参加の方式がまだ明確でないところがあります。SPring-8利用者懇談会はこのことに関して検討した結果、将来性のある施設を使って大学関係者が新しい成果を出すために次のことを要望いたします。関係機関において御検討御配慮賜わりたいくお願い申し上げます。

(1) 放射光ビームラインの建設について

共同利用ビームラインはすべて科学技術庁予算で建設する。大学関係者が提案する特定利用ビームラインについては文部省予算で建設する。

(2) ビーム使用料について

大学関係者の共同利用に関わるビーム使用料については無償にする。

(3) 共同利用の経費負担について

共同利用ビームラインを大学関係者が利用する場合、文部省予算で一括計上することを検討する。状況によっては、科学技術庁が共同利用制度の整備を行って共同利用全般にわたっての旅費等の負担をすることを検討する。いずれの場合にも、財団法人高輝度光科学研究センターが窓口となる。科学技術庁予算で行う場合には、文部省は施設への出張を公務として認める。

ここで、これらの共同利用方式が円滑に実施されるには、SPring-8が平成10年度以降高輝度光科学研究センターによる一体的な運営がされることが前提になっています。

なお、以上の要望に至る背景、理由を別紙に記します。

SPring-8の施設運営体制について

資料 1

SPring-8利用者懇談会

1. 従来の経緯

SPring-8がどのような形態の組織で運営されるかは、利用者にとって最も関心あることの一つであり、次世代大型X線光源研究会（以下研究会と略称）時代からこの問題が検討されてきた。

（1）共同チームの発足

まず、研究会は1988年5月に科学技術庁長官に科学技術庁大型放射光施設計画に関する要望書を提出し、そのなかでこの計画を推進するための条件整備の一項目として「この計画を一体となって推進できる組織・体制を整備すること」を挙げた。さらに1988年9月にこの要望書の趣旨をより具体的に肉付けした施設建設に関する要望書を科学技術庁大型放射光施設整備対策室長に提出した。この中で、事業主体の一体化については、この大型放射光施設はその規模・目的などから判断して一つの独立した研究所として設立されるべきものであるという考えを述べた。一方、放射光対策室から寄せられた先の長官宛ての要望書の回答のなかで一体化については「技術的には一貫した責任の下に計画を推進するために共同プロジェクトチームを設置する」とあったが、研究会と科学技術庁では一体化の中身についての認識が必ずしも一致していなかった。すなわち、研究会は計画推進に当たって原研・理研の放射光関係の予算および人事が実質的に一つに融合して行われることが肝要であると主張していたのに対し、科学技術庁側は、人事、予算は原研・理研それぞれの専決事項であるからそれを融合することは難しく、両者の事業が食い違わないように調整する機関として共同プロジェクトチームを作ることを考えていた。

1988年10月に、科学技術庁は共同プロジェクトチームとして大型放射光施設研究開発共同チームを発足させた。10本の共同利用ビームラインを含めて平成10年度までに施設を完成させるのが共同チームの業務であるとされた。研究会はともかく窓口が一本化されたことは歓迎すべきであるとして、共同チームと密接に協議を行っていくことにした。赤い玉と白い玉を混ぜて斑点状になるのではなくピンク色にして欲しいというたとえがでたのはこの頃である。

（2）研究所構想

共同チームの発足は、本計画を飛躍的に発展させるきっかけになり、ハードウェアとしての施設建設計画は順調に進められるようになった。一方、ソフトウェアの整備は共同チームだけでできることではなく、必ずしも順調に進んでいるとはいえなかった。そこで、研究会は、放射光研究に関連ある学術会議の10の研究連絡会にこの計画がナショナルプロジェクトにふさわしい体制で関係研究者に開かれた共同利用施設として実現できるような方策の検討を依頼した。これに対して学術会議第4部が見解を表明し、その見解は関係各方面へ伝達された。

また、事業主体の一体化の一層の促進についても共同チームを超えて検討される事項であるので、1989年9月に科学技術庁が設置した大型放射光施設整備懇談会のメンバーに対して、事業主体の一層の一体化の要望を含んだメモを手渡した。このメモの中で、「この施設計画は共同チームが推進しているが、その母体である原研・理研は独立法人であるので、

共同チームの1年間の努力にもかかわらず人事権、予算権の点で二元化しているところがかなり見られる。本格的建設が始まってこの状態が続くことは計画の成就に深刻な影響を与えることは必至であるが、この点については共同チームの努力範囲を超える事項である。現在の枠組みを超える新しい形態について、整備懇談会での議論が大いに期待される場所である。」と記している。

この間、研究会の運営WGは平成10年以降施設を運営していく研究所の形態について検討を重ねた。この中で、考えられる形態として三つの規模の財団を取り上げた。大きな規模の財団は基本的には共同利用研究所の機能を全面的に持っているもので、それ自体が自立的な機能を有しているものである。小さな規模の財団は定常的に行う仕事の業務委託を受けるもので、それ自体自立的な行動はしないと想定する。中間的なものは上記二つの中間的な業務形態をとるものとする。研究会の検討ではこれらの場合について得失をいろいろ検討し、大きな規模の組織が望ましいという結論を得た。一方、共同チームは11月に、大型放射光施設の一体的、効率的運用を図るとともに、内外に広く開かれた共同利用の円滑な推進を図るため、財団法人「放射光研究所」構想を発表した。この構想は研究会が検討したものの中では大きい規模のものに相当しているが、研究所として自立的な研究開発への姿勢が充分に見えない、研究開発部門があまりにも小さい等が気がかりな点であった。

1990年2月に大型放射光施設検討委員会の中間報告（その2）が出されたが、その中の管理運営の在り方の項で、「線形加速器、シンクロトロンおよび蓄積リングの三つの施設はそれぞれが一定の機能を有するものであるものの、それらが一体となり、放射光を発生させ、それを利用し広範な種々の研究を実施するという、収斂した目的にむかって総体としての機能を発揮することが求められるものであり、このような施設の管理運営については、一体的かつ効率的になされることが必要とされる。このため、原研に係る部分については原研から、理研に係る部分については理研から、それぞれ一の組織体に管理運営を委ね、その一の組織体において、それらの施設を総体として、一体的かつ効率的に管理運営を行うという形が望ましい。この場合、この一の組織体は単に施設を管理運営し、研究者の利用に供するという機能に留まらず、自ら研究者を擁し放射光の発生と利用に関する研究を行うという機能を具備することが、本施設の効率的な活用、ひいては放射光に関連する諸々の分野における研究の発展を期するうえで不可欠である」と指摘されている。

これを受けて科学技術庁では財団法人放射光研究所（仮称）を1990年度中にも発足させる準備をはじめた。しかしながらこの新組織と共同チームの関連およびそれらの役割の年次推移の計画がかならずしも明らかではなかったので、最も重要な時期は建設期であるとの認識から、研究会としての財団法人「放射光研究所」構想の提案を科学技術庁振興局長宛てに行った。その骨子は、研究所は発足時から利用研究の一切の統括、人材の確保、外部委員会の設置、予算の一本化等を円滑に遂行し、共同チームや、他省庁との協調関係を図るようというものであった。

（3）高輝度光科学研究センターの発足

科学技術庁は、大型放射光施設整備懇談会に図って、'一の組織'として財団法人「高輝度光科学研究センター」を1990年10月に発足させた。センターは放射光の発生から利用に至る放射光全般に関する研究開発と共同利用施設の整備・管理を行うとともに、共同利用に供する業務を行う機関と位置付けられた。この中で、管理運営に関しては、中間答申（その2）を踏まえて、原研・理研から委ねられて管理運営を行うとともに、広範な利用者への対応は共同利用施設としてもっぱらセンターが行うとしている。このセンターの発

足は施設計画が一本化されるという期待を込めて研究者から歓迎された。

(4) 定期協議

大型放射光施設計画検討委員会利用小委員会ではそれまであった運営に関する利用形態作業部会をセンターが発足したことで一応の役は終わったとして1991年度からは作らないことにした。そのかわり、運営に関する研究会側との議論については、研究会と共同チームおよびセンターとの定期協議の場で行うこととした。

(5) SPring-8懇談会の発足

1993年4月に発足したSPring-8懇談会では以上の経緯を踏まえて、共同チームおよびセンターとの協議を行ってきているが、その中で以下の問題点を持っている。

2. 問題点

(1) センターの財政的基盤

センターはその財政的基盤を民間からの出資金の運用に頼っているために経済的に苦しく、専任の研究者や技術者等の人員確保もままならない状態である。また、民間向けの活動を重視せざるを得ない立場にある。そのため、共同チームが責任を持つ平成10年までの建設作業にはセンター側から積極的に参加しにくいところがある。

(2) センターの長期計画

苦しい状況の中でセンター内に長期計画検討委員会を作って平成10年度以降のセンターのあるべき姿を描きつつあるものの、将来センターが自立した研究所となるための最も基本的なことに対する具体的な整備の段取りが利用者にはまだ見えない。

(3) 共同チームからの移行

平成10年度に予定されている施設の共同チームからセンターへの受け渡しについても、センターの研究者や技術者の育成ないし増強計画が具体化していないために、移行が滑らかに行われるかどうか利用者にとって気がかりである。

(4) 平成10年度以降の原研・理研の対応

本年度より原研・理研ともに先行開発ビームライン建設に取り組むことになり、また、特定ビームラインの建設にも取り掛かるなど、両研究所の放射光利用に対する熱意はなみなみならぬものがある。両研究所が放射光発生・利用研究を積極的に進めることは施設の将来にとって大変喜ばしいことである。一方、従来の平成10年以降の施設の管理・運営は一の組織であるセンターが持つことになっており、センターはそのための努力を行ってきている。センターが施設の管理・運営及び研究計画全体の立案と実施に一貫性と自立性を発揮できるように、今後センターと両研究所の関係が展開していくことと期待されるが、現時点では三者の関係のその方向への足並みが必ずしもそろっていないように感じられる。

これらの問題の解決のために、監督官庁である科学技術庁で「一の組織体」が名実ともにリーダーシップを取れるようにしかるべき方策を出していただきたい。特に、センター設立の主旨のなかで述べられている、「一の組織体は、単にSPring-8を管理運営し、研究者の利用に供するという機能に留まらず、自ら研究者を擁し放射光の発生と利用に関する研究を行うという機能を具備することが、SPring-8の効率的な活用、ひいては放射光に関連する諸々の分野における研究の発展を期待する上で不可欠である」という考え方を実現させることが極めて重要であると考ええる。また、名称も元の構想のように「研究所」に戻すことにより、その性格がより明確になるであろう。

SPring-8の共同利用について

— 大学関係の利用者の立場から —

資料 2

SPring-8利用者懇談会

1. 背景

(1) 共同利用ステーションの数

SPring-8で建設される予定の61本のビームラインのうち、共同利用に供される共同利用ビームラインの数は最低30本とされており、また、特定利用ビームラインも一定の割合で共同利用に供される。一本のビームラインに2ないし3の実験ステーションが作られるとして、共同利用に供されるのは100ステーションを超えるであろう。これはPFにおける実験ステーションの数よりもかなり多い。

(2) 大学関係の共同利用者数

SPring-8利用者懇談会の会員数は現在700を超えており、その構成は大学関係が60%、国公立研19%、民間企業21%である。ビーム供用開始の5年前にもかかわらず、これだけの数の会員登録がされたのはSPring-8への関心の高さを示しているが、その背景として、ビームライン建設を希望している利用サブグループが数年前から活発に活動しており、そのメンバーが積極的に会員になっている事が見逃せない。実験ステーションが完成した段階では大学関係の共同利用者は数千人になると思われる。

(3) ビームライン建設に対する取り組み

次世代大型X線光源研究会時代にSPring-8を利用して研究を進めようとするグループが研究課題別に結成されて、SPring-8の特徴を生かした研究課題とそれを実現させるための具体的なビームラインの検討を行ってきている。この作業はSPring-8利用者懇談会に引き継がれ、現在33の利用課題サブグループが結成されている。各サブグループの世話人の内28人は大学に所属しており、全てのサブグループに検討作業のメンバーとして大学関係者が入っている。これらのサブグループは、共同利用ビームラインの建設提案の準備をしている。

(4) 施設側の体制

原研・理研のメンバーからなる共同チームが平成10年度までに施設建設をし、10本のビームラインを設置する責任をもっているが、平成10年以降原研・理研がどのような形で関与するかについては明確ではない。一方、財団法人高輝度光科学研究センター（以下センターと略称）は平成10年以降の施設の整備・管理および共同利用の業務を行うとともに、研究および将来計画を独自に行う研究所としての性格を持つとされているが、長期計画はまだ不確定なところが多い。

2. 共同利用ビームラインの利用に関する基本的な認識

(1) 共同利用を希望する研究課題は全て同一の基準で課題審査委員会で評価されること。

ビームラインの種類（共同利用ビームライン、特定利用ビームラインの共同利用分）、あるいは、課題提案者の所属を問わない。

(2) 共同利用実験を行った成果は公表されること。

施設利用を記した学術論文の発表、施設発行のProgress Report等への報告なども義務づけられる。また、論文の発表は次回の課題審査委員会の評価の資料にするなどが考えられる。

(3) 共同利用実験のための旅費等の援助は同一原則で支払われること。

旅費等の援助にはいくつかのルートがありえるが、利用者から見た場合には同等であるようにする。

3. ビームラインの建設について

(1) 共同利用ビームライン

共同利用ビームラインは既に共同チームが平成10年度までに10本を建設することが決まっており、さらに平成10年度以降もセンター等施設者側で建設する方向で検討されている。従って、文部省予算で建設するとなると、共同利用ビームラインに二つの建設主体ができることになる。二つの主体によるビームラインが同じ運営形態や利用形態が取れば利用者から見て問題はないが、現には異なることが多いと予想される。そもそも、基本的に共同利用ビームラインは施設者側がその設置を行って共同利用に供するのが本来の姿であり、無用の混乱を生じない。大型放射光施設計画検討委員会の中間報告(その2)にも共同利用ビームラインは施設者側で設置されるべきものであると述べられている。このようなことから共同利用ビームラインはすべて科学技術庁予算で建設されることが望ましい。

(2) 特定利用ビームライン

文部省予算での建設は具体的には各大学から概算要求を出して建設することになるが、この場合、その大学で行いたい多様な研究分野をすべてカバーする汎用のビームライン計画はSPring-8の特性を生かすことにはならないので、その大学で最も特徴がでる研究課題に絞った計画を立てるべきである。このような設定は、全国規模の研究者集団である利用サブグループによる共同利用ビームライン計画とはやや趣が異なり、特定利用ビームラインのカテゴリーに入るものであろう。

大学でSPring-8を使った特徴ある研究を行うための特定利用ビームラインを建設することに対しては、文部省が推進されることを要望したい。なお、SPring-8のビームラインは1本当たり8億円程度かかると考えられており、さらに15%程度の維持費を計上し続けることになるので、建設に当たっては既存の放射光実験施設の将来計画やいくつかの大学から提案されている放射光施設将来計画も十分に考慮する必要がある。

4. 共同利用実験に関わる経費負担について

共同利用ビームラインは施設者側で建設されることを想定して次の2通りを考える。

(1) 科学技術庁予算で運営する場合。

共同利用者の出張旅費、研究費、ビームライン維持費等の経費は科学技術庁予算で計上し、センターが窓口となる。大学関係者の共同利用に際しては、センターの出張依頼を受けて公務としての出張扱いとなるよう文部省から各大学の担当部局に指示することが必要である。また、大学院生については研究者扱いとし、学部学生は教育訓練の一環として位置付けられる。

(2) 文部省予算で運営する場合

受益者負担の考えに立つと文部省傘下の研究者に対しては文部省がビーム使用料を施設に払ってビームを買い取り、研究者に旅費等の手当てをすることになる。共同利用研究者の8割近くは大学関係者だと想定されるのでそのための費用は非常に大きくなる。ビーム借用料については未定であるのでそれを除いても、PFでの例から考えると旅費等だけで年間1億円は超えるであろう。この額は文部省の他の共同利用のための費用負担を圧迫しかねないものである。一方、施設者側としては文部省にビームを有償で提供することはありえるが、その割合があまり多いと施設としての独自性が失われるので自ら制限がでるであろう。例えば3割程度が一つの目安であろう。その場合、共同利用に関わる費用負担に文部省負担と施設負担の二種類ができる。この方式では利用者がどちらから費用負担を受けるかによって不公平が生じる恐れがある。この例は原研での新3号炉を使った中性子散乱実験で見られ、大学開放研での手当てと原研による手当ては異なっている。原研の例では、開放研が手当てする分は大学側が建設した装置についてであり、原研側は原研の装置についてであるのである種の住み分けは出来ているが、SPring-8では全て施設者が建設となると、より混乱することは避けがたい。

したがって、共同利用の概念として、ビームライン建設のみならず、その利用をも含めて施設者側が負担するというのが受け入れやすい。このために、科学技術庁は新たに共同利用の制度を整備する必要がある。これは、大型放射光施設計画検討委員会中間報告（その2）に記されている、「本施設の建設はもとより、その管理運営および利用研究のための経費については、産業界の積極的な協力を得つつ、基本的には国において所要の施策を講ずるよう最大限の努力を払うべきものである」を具体化するものである。この検討に当たっては、他省庁や特殊法人にも開かれた共同利用制度を文部省が行っていることを参考にしていきたい。

なお、文部省予算で建設する特定利用ビームラインにわたる維持費、研究費、旅費等は文部省が計上するのが望ましい。

5. ビームライン建設時の共同利用体制について

前項はビームラインが完成した後の利用研究についての共同利用制度についての検討であるが、ビームライン建設時についても明確にしておく必要がある。ビームライン建設は共同チームないしセンターが責任を持つが、大学関係研究者も参加せざるを得ない。この場合の人数は一般共同利用に比べれば少ないと思われるので、原研・理研の現行制度で処理することも可能ではあろう。また、特に平成10年以前ではセンターの役割が確定していないこともあって原研・理研の制度を利用せざるを得ないかもしれない。しかし、利用研究者にとってビームライン建設はビームライン利用と並んで重要なことであり、また、建設に参加することを前提にしてサブグループ活動を行ってきている。従って、ビームライン建設についても共同利用と同じ待遇の例えば建設協力といった制度を早期に整備していただきたい。特に、学生の参加が期待されることが多いと思われるが、これについても共同利用と同じく制度として保証しておく必要がある。この制度が整備できるまでは原研・理研の制度を利用するのも止むを得ないが、その場合でも、外部研究者から見て原研・理研の差がないようにして欲しい。なお、文部省には建設協力に対しても、これを共同利用と同じく公務として認めることをお願いしたい。

参考資料

◎PFでの共同利用の実態

実験ステーション数 : 39 (共同利用に供されているもの)
13 (民間ビームライン等で共同利用にも開放されているもの)
11 (立ち上げ中のもの)
有効課題数 : 約500 (1課題は2年間有効)
PF懇談会会員数 : 715人
年間マシンタイム : 約3500時間
1年間の利用実績 : 約2000人
旅費等 : 約6500万円

◎原研での新3号炉を使った中性子実験の場合

中性子源(原子炉)、ビームダクトの建設 ---- 原研負担
文部省側は中性子ビームの利用に当たって使用料を払う。

実験装置: 東大物性研(8)、東北大金研(2)、東北大理(1)、高エ研(1)
(装置数) 原研(7)

維持費 : 各装置設置者が負担

文部省関係の装置についてのビーム借用料、旅費:

東大原子力総合センター東海分室(通称開放センター)が一括処理

原研の装置についての旅費:

原研の協力研究として、原研が負担(原研の方が文部省より潤沢のようである)

課題審査:

従来は文部省関係だけまとめて審査。2年前から原研分も含めて東大物性研で一括審査。原研の装置を使用する場合にはあらかじめ原研スタッフと打ち合わせた上で申請。但し、原研の装置使用に当たっては、原研独自の研究に係るものについての優先使用の要求がある場合あり(原子炉材の研究など)。

一年当たりの課題数: 文部省関係 約130件
原研関係 約30件

問題点:

東大原子力総合センターは中性子散乱実験については原研に実験装置を持たず、共同利用の世話のみを行っている。即ち、ハードウェアなしでソフトウェアしかないので行き届いた利用者対応が難しい。